

○ 市・K I F A ・国際交流センターの関係について

国際化・多文化共生ビジョンの策定において、相互の関係について整理の上、合意しておく必要があるため、ここに整理するものです。

<国際交流センターとは>

本市の国際交流センターは、平成 14 年（2002 年）4 月に市民交流センター（キックス）の開館と同時に設置され、市民や各種団体等の交流の場、情報交換の場として、K I F A の自主的な運営により本市の国際交流の活動拠点となってきました。

また、近年は、各地で在留外国人が増加し、地域で受け入れるための環境づくりが必要となってきているため、K I F A でも多文化共生事業に重点を移した事業展開を行っています。

一方で、K I F A が本センター機能を担い、多文化共生のための業務を一層拡充していくには、法令や制度、技術などの専門性が必要となる場合や、ボランティア組織としての責任の限界などの問題があります。

今後は、市とこのような課題を解決しながら協働していくことが必要となっています。

<施策の推進体制>

市は全庁的に多文化共生施策を統括して進めていく組織体制を確立することが重要です。そして、それぞれの事業を行う各課の業務において、外国人市民や観光客の増加に対応していかなければなりません。また、国際交流センター事業についても、本センターの業務を明確にし、業務委託による運営を行い、機能の周知を図っていきます。なお、本センター事業については、K I F A との十分な協議の上、毎年の委託業務を決定することで、本市の国際化・多文化共生の推進拠点として運営を行っていきます。

